

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

本年は、多大な犠牲を生み出し、深い傷跡を残した先の大戦が終わり70年という節目の年を迎える。大戦の反省に立って、我が国は日本国憲法を制定し、恒久平和主義の理念を掲げ、現在に受け継がれている。

今般、政府は、いわゆる「安全保障関連法案」を提出し、今国会において成立を目指そうとしているが、本法整備が平和憲法の理念に反するのではないかという国民の不安は拭えていない。

現在、我が国を取り巻く国際情勢は、複雑かつ厳しさを増している状況にあるものの、「安全保障関連法案」の審議に際しては、国民がこれらの法案に対して十分な理解を得られるようより一層の説明責任を果たし、世論の把握に努めると同時に、慎重かつ十分な審議を尽くすことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月9日

田 辺 市 議 会

(意見書提出先)

内閣総理大臣

防 衛 大 臣

外 務 大 臣

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長